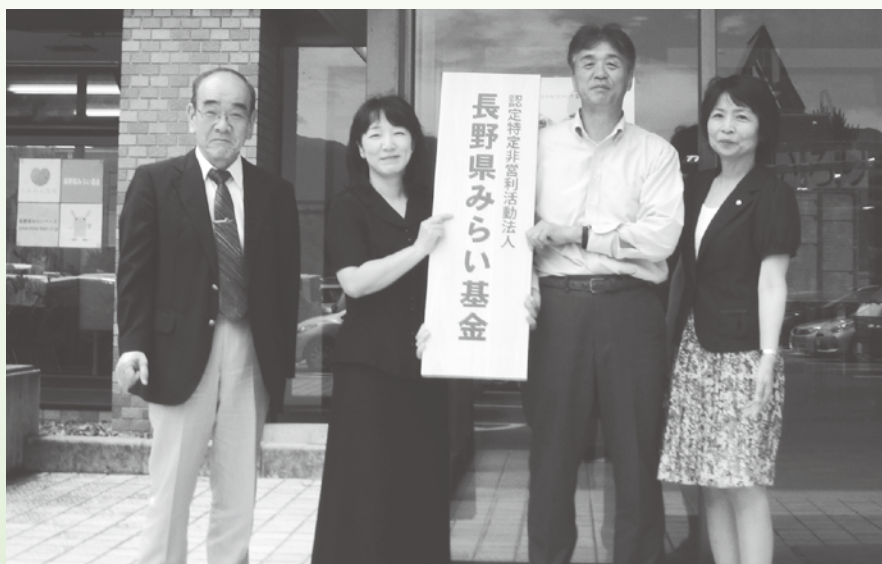


特集 長野県みらいベース 2014年度登録 事業指定プログラム紹介 「信州宝歌」CD発売



長野県みらい基金が認定NPO法人になりました（6月11日）

公共的活動を寄付により応援する仕組みとして、県が構築したWEBサイトの「長野県みらいベース」を運営する「長野県みらい基金」が、認定NPO法人になりました。

シリーズ 「協働デスク便り」

起業支援型地域雇用創造事業の紹介

認定NPO法人紹介

新NPO法人紹介

NPO法人設立講座開催案内

お知らせ 事業報告書の提出はお済みですか

長野県みらいベース 2014年度登録 事業指定プログラム紹介



公共的活動応援サイト 長野県みらいベース www.mirai-kikin.or.jp

一人暮らしの高齢者の心と体の健康づくり



シルバーカフェ

松本市沢村
代表：北原 修

●団体からのメッセージ

今後の高齢者福祉の中で、地域でどのように支えあうかは大変重要です。シルバーカフェは子どもが離れて暮らしている一人暮らしの人と話したり、歌をうたったり、悩みを語ったりする寄合所として誕生しました。現在、松本、塩尻（広丘）の2拠点で、カフェを開設していますが、さらに拠点を増やしていきたい。公助（国からの助け）よりも共助（地域で支える）活動を通して、安心で本当に幸せな生活を送って頂けるよう努めてまいります。

イベントや催しでリユース食器を広めよう



NPO法人みどりの市民

長野市南県町
代表：高木 直樹

●団体からのメッセージ

各地で開催されるイベントで、飲食に使われている「使い捨て」の紙コップや、プラスチックトレイに替えて、繰り返し洗って使用する「リユース食器」。長野県内ではまだ認知度が低く、利用者は限られています。ごみ削減のためにも、サッカースタジアム、学校の文化祭、地域のお祭りなどのイベント関係者に「リユース食器」を知ってもらい、使ってもらおうことを考えています。ご寄付頂いたお金で、リユース食器の運搬費用、広報活動に使うチラシなどを作ります。

腹話術、その他の特技で 心のケアと福祉の向上に寄与する



NPO法人腹話術友の会

岡谷市幸町
代表：水代 彰子

●団体からのメッセージ

1982年から、地域のボランティア活動として、地域の保育園、小・中学校、高齢者や障害者の福祉施設へ行って、腹話術や太鼓、玉すだれ等を披露しています。人形を持ってどこへでも気軽に出前ができ、「楽しい人生を共に」を合言葉に、コミュニケーションが深まります。今後も活動が続けるために、腹話術人形や、フリーハンドマイクを購入したいと考えております。

地域に密着したスポーツの振興のため、親子 テニス&スポーツ吹き矢の道具を揃えたい



ながの北部スポーツクラブ

長野市壇田
代表：萩原 道朗

●団体からのメッセージ

私たちは地域に密着した総合型地域スポーツクラブとして、テニス教室、スポーツ吹き矢などの教室を低額な参加費で開催しています。消耗の激しいテニスボール、スポーツ吹き矢のマウスや矢などを、この寄付金で購入し、住民の皆さんをはじめ、地元の中学校との連携によるスポーツ普及や競技力の向上にも取り組んでいきたいと考えております。

『2014年スペシャルオリンピックス日本 夏季ナショナルゲーム福岡』 コーチ遠征費用捻出プロジェクト



NPO法人 スペシャルオリンピックス 日本・長野

長野市鶴賀
代表：伊澤 喜久子

●団体からのメッセージ

今年の11月、福岡で開催されるナショナルゲーム出場は、来年ロサンゼルスで行われる世界大会のエントリー条件となります。水泳・陸上・ゴルフ・ボウリングに35名の選手が参加を希望しています。コーチの遠征費用がなければ、出場をあきらめなければならない選手もいます。信頼できるコーチと寝食を共にし、持てる力を発揮して世界大会を目指してほしい。知的障害のあるアスリートが、スポーツを通じて社会参加ができ、自立できるように、選手たちの「頑張る勇氣」に応援をお願いします。

郡山ジュニアフィルハーモニーオーケストラ のメンバーをサイトウキネンフェスティバル に保養招待したい



認定NPO法人 日本チェルノブイリ 連帯基金

松本市浅間温泉
代表：鎌田 寛

●団体からのメッセージ

東日本大震災から3年以上経過した今でも、まだまだ放射能を気にしながら暮らさざるを得ない親子がたくさんいます。郡山市は松本と同じく音楽活動が盛んで、このオーケストラは小学校4年生から高校3年生までで構成されています。被災地で音楽活動を行う子どもたちを、サイトウキネンフェスティバル「子どものための音楽祭」に招待して、長野県内の子どもたちと一緒に参加し、夏休みの思い出を作ってもらいたい。音楽を愛し、被災地に思いをはせる皆様のご支援をお願いします。

「信州宝歌」CD発売

「信州宝歌」CDの売上金の一部は長野県と認定NPO法人長野県みらい基金に寄付され、音楽教育など長野県の子どもたちのために使われます。

「ふるさと」「どこかで春が」「みかんの花咲く丘」「てるてる坊主」「おぼろ月夜」……

幼いころ誰もが歌ったことのある懐かしい歌、心の歌、これらはすべて長野県出身の作詞家、作曲家の手による作品です。

また、都道府県歌を知らない国民が大多数の中、長野県民には長野県歌「信濃の国」は、ごく自然に歌われ、親しまれ、深く、広く浸透しています。

日々の暮らしの中で知らず知らず口ずさまれている童謡や唱歌、県歌、これらの曲はすべて「信州の宝」です。

「信州宝歌」童謡・唱歌 ～春・夏編～

長野県生まれの唱歌・童謡の中から10曲を選曲、この楽曲を姫神（ひめかみ）が演奏、ミステラ・フェオが歌いました。

「平泉讃歌」・「縄文人」・「ふわふわぬくぬく」などの校歌や童謡を作曲してきた姫神の音源とミステラ・フェオのクワイヤールのコラボレーションで新しい形の唱歌・童謡ができました。ミステラ・フェオの優しい声は癒しをくれるとともに、オリジナルバージョン（アカペラ曲以外）で彼女たちと一緒に歌うことも、カラオケバージョンで独唱で歌うこともできます。

価格：¥2,160（税抜¥2,000）



シングル「信濃の国」も発売中 価格：¥1,080（税抜¥1,000）

お問い合わせ

アトンミュージック 東京都目黒区鷹番 3-3-11 石井ビル 2F

Tel:03-3713-3601 Fax:03-5725-1587

電子メール info@aten.co.jp

県内の認定NPO法人紹介

長野県が認定したNPO法人を紹介します。

名称	特定非営利活動法人 長野県みらい基金
代表者氏名	増田綾子
主たる事務所所在地	長野市大字南長野字幅下 692 番地 2 号
有効期間	平成 26 年 6 月 11 日～平成 31 年 6 月 10 日



平成26年4月1日 長野県みらい基金松本事務所開設

長野県みらい基金は、平成25年4月開設の公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」を中心として、県内のNPO等公共的活動団体の皆さんの事業を紹介し、広く寄付を集め、助成してまいりました。今までは長野事務所にて全県の対応をしていましたが、このたび、長野県松本合同庁舎1階に、松本事務所をオープンしました。松本を拠点に、中信地区（大北地域を含む）、南信地区の各団体を対象にして「長野県みらいベース」への団体登録（寄付プログラム）、個人、法人のみなさまからの冠寄付などを受付けます。また、公共的活動団体の事業力、組織力、広報に関しての相談もお受けします。

「信州を寄付で元気に！」を合言葉に、ご一緒に活動しましょう。平日、以下の時間にスタッフ2人が常駐しています。お気軽にお問い合わせください。

〒390-0852 長野県松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎会議棟1階

TEL/FAX：0263-50-5535 Email:info@mirai-kikin.or.jp 月曜～金曜 8時30分～17時15分

起業支援型地域雇用創造事業の紹介

長野県では緊急雇用創出基金を活用し、起業支援型地域雇用創造事業を3つのNPO法人に委託して実施しています。

I (委託の名称) 寄付による公共的活動応援等業務
(委託先) 認定特定非営利活動法人 長野県みらい基金

『寄付サイト『長野県みらいベース』の啓発・普及・告知活動』

認定NPO法人長野県みらい基金は25年度、「公共的活動の支援と協働の積極的推進」をテーマに、緊急雇用基金起業支援型地域雇用創造事業を受託しました。

■事業目的

長野県総合5ヶ年計画『しあわせ信州創造プラン』第4編「活動人口増加プロジェクト」にある「平成29年度までに、公共的活動に参加する県民の割合を人口の50%に」に則り、社会貢献活動に参加したいと考える県民の皆さんに、長野県の構築した寄付サイト『長野県みらいベース』を活用し、寄付で公共的活動に参加する機会を提供するための啓発、普及・告知活動を行います。

■内容

『長野県みらいベース』は、インターネット上の寄付募集サイトであり、県民の皆さんへの浸透を図るためにさまざまな取り組みが必要です。

また、利用するNPO等公共的活動団体への『みらいベース』利用告知や、寄付したくなる魅力的なプロジェクトを掲載できるよう、プロジェクト制作の支援を行います。

6月11日をもって認定NPO法人となりました。寄付していただくと、法人には法人税の損金算入およびCSR活動の一環として、個人には所得税控除、相続税控除等の優遇措置として利用していただける環境が整ったことから、『みらいベース』の告知活動においても、広くプロモーション活動をしていきます。

現在県庁内にある事務所を充実させ、新たに中南信を主担当とする新規事務所を松本合同庁舎内に設け、当事業で採用された人材が窓口業務及び、営業活動に携わっています。

また、窓口業務及び営業に利用するツールを作成し、インターネットサイトでも同様のPR活動を行うことができるよう、独自サイトを構築します。

独自サイト上には『みらいベース』に掲載している事業プログラムの紹介や団体紹介、寄付者（企業紹介）などを動画などで作成し掲載していきます。

また、一般や幅広い層に向けての告知活動のツールとして、冊子やチラシを作成、広範に配布していきます。

企業向け・個人向け営業については、冠基金、CSR活動、相続税対策等具体的なリーフレットを作成し、営業展開を図っていきます。

マスコミへのパブリシティ活動を強化して、ネットに親和性の低い、しかし社会貢献意欲の高い高齢者の方々への告知を行い、『みらいベース』というサイトの浸透化を図っていきます。

認定特定非営利活動法人 長野県みらい基金
〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県庁東庁舎1階
電話 026-217-2220 F A X 026-217-2221
メール info@mirai-kikin.or.jp

企業・NPO・行政の連携が社会を変える！

まちづくりワークショップ「協働創出塾」

を実施しています。

平成 25 年 3 月に策定した「信州協働推進ビジョン」に基づき、NPO や企業、行政等の多くの主体が協働を推進する手法を身に着けることを目的として平成 25 年度に県において実施しました。

平成 26 年度は、特定非営利活動法人アイダオが実施しています。

【開催日時及び内容】

テーマ

「女性の働きやすい社会とは？」

	内 容
< 第 1 回 >	女性の働きやすさ／働きにくさとは何か？
< 第 2 回 >	どんな働きにくさが、なぜ生じるのか？
< 第 3 回 >	どんな社会が理想なのか？
< 第 4 回 >	理想を実現する方策は何か？

下記 4 地区にて開催予定！

- ①東信地区（実施済）
 - ②北信地区
（8 月下旬から 9 月上旬の各水曜日）
 - ③中信地区（10 月の各木曜日）
 - ④南信地区（11 月の各木曜日）
- ※扱うテーマ・内容は同一です。

※各会場とも第 1 回～ 4 回を該当期間の 4 週間（毎週一回 18:00～ 20:00）に分けて実施

【「協働創出塾 in うえだ」開催の様子】

参加者からは、

「異業種、立場の違いを超えて共に考え広げ合う時間をもて満足」、「4 回シリーズなので、一つの目標に対して深く議論することができた」や「女性の働き方というのは、女性だけの問題ではないと気づいた」などの感想のほか「まだまだ繰り返し実践してほしい」「また参加したい」などのお声もいただきました。



参加希望など、詳しくは
特定非営利活動法人アイダオまで
〒 386-1323 上田市本郷 1524 番地 1
TEL : 0268-39-3080 FAX : 0268-75-5868

III

(委託の名称) 協働の成功要因の調査と未来をつくる地域づくり人材養成のための公開教材の制作業務
 (委託先) 特定非営利活動法人 SCOP

NPO法人SCOPでは、長野県から委託を受け、起業支援型地域雇用創造事業として平成25年度から「地域づくり人材養成のための公開教材制作業務」を行っています。

【協働の成功要因を調査しています】

少子化、限界集落化、不登校、防災など、今日の社会問題は、複合的な要因によって発生しており必ずしも有効な解決策がないという性格を持っています。このため、特定の主体だけでなく、多様な主体が知恵を出して汗をかく、いわゆる協働や共創によって問題解決に取り組むことが求められています。こうした活動の中核を担う人材（地域づくり人材）の養成を目指す「地域づくり人材養成のための公開教材制作業務」では、県内の市町村に協働に関する取り組み状況を伺うアンケートを実施し、その課題と県民と共有すべき良い事例の紹介を頂きました。この結果を受けて、現在は県内の優れた協働事例を個別に取材し、教材として活用できる事例集をとりまとめています。

【どんな事例があるの?】

現在、同業務では、県内の約30の協働事例の中心人物に取材を行い、その成功の裏に隠された中心人物の行動や体制づくりのポイントなどを調査しております。取材は、地域のさまざまな場面で行われている協働を対象に行い、福祉や防災、商業観光振興などの取り組みを行う行政・団体に話を伺っています。

協働の取材先の例

分類	事業	分類	事業
見守り	げたばきヘルパーの派遣（栄村） 集落で24時間ヘルパーが駆けつけ安否の確認と介護ができる体勢づくりを期する。「自分たちの地域は自分たちで支える」ということで、住民による安心ネットが高齢者が住みなれた郷土で希望を抱き安心して暮らせる村づくりを目指す。事業に関する人材の専門性が高く、問題解決が効率よくおこなわれている。	交通	お助け機動隊の取り組み（松本市） 高齢者からの要望を受け、バスを所有している地域のNPOが、高齢者を対象としたお買物サポート事業を実施。さらに笹賀地区全域に範囲を拡大するために福祉協議会と地域づくりセンターによる事業化に向けて体制整備を検討している。
子育て	もんぜんぶら座こども広場管理運営（長野市） もんぜんぶら座内こども広場は「じゃん・けん・ぽん」が管理運営事業を行う。広い遊び場、相談室、お昼寝ルーム、授乳室を備え、子育てに関する相談、子育て中の親と子の交流、子育てに関する情報の提供、子育て講座等様々な子育て支援事業を行い、父母の支えになっている。	環境	不用食器リサイクルの取り組み（松本市） 家庭で不用になった食器をリユース・リサイクルすることにより、廃棄物の再利用と再資源化を図るもの。食器の回収及び配布などはノウハウのある市民団体が先行し、食器の処分等に係る経費負担や広報を市が行うことにより、効率的な事業実施及び全市民的な広がりを図った。
共生	多文化共生プラザの運営（松本市） 松本市と中信多文化ネットワークが協働で外国人の生活相談や外国語講座をおこなう。場合に応じて臨機応変に行政・NPOの強みを活かしている。互いの強みを活かしあって、問題解決に臨んでおり、体制構築までのプロセスメイキングも明確であった。	景観	三風の会による景観整備の取り組み（箕輪町） 現在を生きる私たちが未来に託す伊那谷らしい「風景・風土・風格」について、後世に伝えることができるよう、産学官民が連携して取り組む。景観という感覚的な問題に、具体的な例を用意することで関係者の理解を得る努力をしている。
自治	都市内分権（長野市） 地区住民が地域の課題を迅速かつ効果的に解決するために、「自分たちの地域は自分でつくる」という意識を尊重し、その活動を市役所が積極的に支援していく仕組み。これからの自治に一つのあり方を提示する先進的な取り組みである。	商業	信州須坂フルーツスイーツ研究会の活動（須坂市） 地域資源として市が認定したフルーツを使った魅力的なスイーツの新商品を開発し、ブランド構築を図る。継続的な活動によって着実に実効性を高めている。

【公開講座にご参加ください】

これらの事例は、協働を効果的に進めるための研修に活用できる公開教材としてまとめていく予定ですが、今年度8月以降に、これらの教材を活用した公開講座の開催を予定しています。この講座は、事例の成功の秘訣を紹介しながら、協働のメリットや進める際のマネジメントのコツなどを学ぶもので「入門編」と「実践編」に分けて県内4地域で実施します。詳細は、本誌及びホームページ、チラシ等でご案内しますので、ぜひご参加ください。

特定非営利活動法人SCOP

〒390-0811 松本市中央2丁目3番17号知新堂ビル3階-A

電話 0263-36-9180 FAX 0263-36-9185

URL <http://www.npo-scop.jp>

新NPO法人紹介

新たに設立の届出があった14法人を紹介します。

NPO法人名 主たる事務所 目的(定款のとおり)

特定非営利活動法人 家庭犬育成協会パドック NAGANO

長野市大字東和田 538 番地 6

この法人は、犬の飼育主またはこれから犬を飼おうとする者に対し、家庭犬として適正かつ終生飼育するための啓発および知識・技能を学ぶ機会を提供すると共に地域においてこれを推進する人材の育成に関する事業を行い、人と犬が豊かに暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 縁

南佐久郡小海町大字豊里 299 番 1

この法人は、中山間地域など過疎化が進む地域の人々に対して、医薬品を安定・継続して供給する体制を構築するとともに、環境保全・災害対策及び地域の活性化に関する事業を行うことにより、地域の医療・福祉・介護・司法の連携を増進し、活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 佐久平NPOセンター

佐久市取出町 183 番地

この法人は、市民活動を行っているもの及び市民活動を行おうとする意志のあるものを支え、つなげ、広めるを通し、自らも市民活動の活性化による協働のまちづくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 須高地域総合支援センター

須坂市大字井上 2429 番地 11

この法人は、障がい者の、相談支援事業を主目的とし、障がいのある人々が、地域社会で安心して生活できるよう支援することを目的とする。

特定非営利活動法人 FCID

上田市真田町長 2493 番地

この法人は、より多くの障害者に対して、自立支援に関する事業を行うとともに、障害への知識を深めつつ、障害者が夢と希望の持てる共生社会創りに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 新田の風

上田市古里 166 番地 1

この法人は、地域住民に対して、医療職、介護職、自治会、ボランティア、行政等を総合的にコーディネートし、更に地域住民の相互扶助等により、主に高齢者等に対して明るい社会を提供する事業を行い、同時に地域の福祉の推進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 長野県PS・ふくしネットセンター やさしなの

長野市篠ノ井会 351 番地 35

この法人は、長野県民に対し、少子高齢化の進行や経済的格差の増大によって、社会の歪みの中で困っている生活困窮者・就労困難者を支援する事業を行い、都市と農村の均衡のとれた経済振興と地域における助け合いの推進による社会福祉の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 有機農業参入促進協議会

松本市波田 5632 番地 1

この法人は、国民の安全かつ良質な農産物への関心の高まりの中で、自然が本来有する生態系等の機能を活用して作物の健全な生育環境を形成しつつ、持続性を考慮した農業(以下、「有機農業」という。)を推進するために、公的機関及び民間団体と協働して、有機農業への新規及び転換参入希望者を支援することを目的とする。

特定非営利活動法人 フェン

中野市大字更科 316 番地 17

この法人は、パソコンやモバイル端末等の情報通信を通して、あらゆる人々の情報格差を向上させる場所や環境の提供を行い、コミュニティの活性化、並びに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 NPOホットライン信州

松本市寿北5丁目4番28号1

この法人は、自らの努力だけでは地域で自立した生活を送ることが困難な人、支援があれば目的が達成できる人(生活困窮者、高齢者、DV・性暴力被害者、障害者、ホームレス、多重債務者、ひとり親世帯など)への多角的な支援等を通して、誰もが「居場所」「出番」「就労」「自立」「生活の改善」ができるよう、地域・環境・ネットワーク作りに寄与することで社会福祉の向上を図ることを目的とする。

NPO法人 コミュニティビジネスネットワーク長野

長野市新田町 1464 第1銀座ビル2階

この法人は、地域を取り巻く諸問題を解決しようとする市民・企業・地域経済団体・大学・金融機関・中間支援機関・行政・諸団体などとの協力及び協働によって、地域コミュニティを基盤とした新しいビジネスの育成を目指し、コミュニティビジネスの総合的なコーディネート機関として、雇用機会拡大・職業能力の開発・まちづくり・地域活性・社会起業・文化振興が相互に補完し合うことでより強く地域を取り巻く課題の解決が進み、活力ある地域発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 まちづくりネット ちくま社中

千曲市大字寂蒔 925 番地 1

この法人は、千曲市及び周辺地域を対象として、人的資源・地域資源などの地域力を活用し、人が集い、つながりが生まれ、情報が交わる多彩な市民の活動を支援することにより、地域コミュニティの再生・創出、人材育成、市民の健康増進、地場産業の振興、地域の活性化などに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 地下水・地下熱資源強化活用研究会

長野市若里4丁目17番1号

この法人は、市民や行政・企業等諸団体に対して、地下水および地下熱資源の強化および活用を推進するための事業を行い、関連技術の研鑽、会員相互の情報交換、異業種および関連組織との連携をはかりながら、広く一般社会に貢献することを目的とする。

特定非営利活動法人 STARS

長野市篠ノ井布施五明 187 番地 9

この法人は、児童福祉法に基づく障害児通所支援「放課後等デイサービス」及び「児童発達支援事業」の運営を基本に様々な活動を通して、次に掲げることを目的とする。

- (1) 障害児が家庭以外に「安心」できる場所、学校以外に「学べる」場所を提供すること。
- (2) 障害の有無に関わらず「子どもが子どもとして」受け入れられること。
- (3) 障害の特性にとらわれることなく、個人の特性を模索し、保護者の気持ちに寄り添い、共に子どもの成長に希望を持つこと。
- (4) 地域の実情、ニーズを大切にしながら、障害福祉の枠に留まらず、地域社会との交流を大切にすること。
- (5) 地域社会、障害福祉の創造と発展に寄与すること。

事業報告書の提出はお済みですか？

特定非営利活動促進法（NPO 法）第 28 条 1 項の規定により、NPO 法人は毎事業年度始めの 3 か月以内に、前事業年度の事業報告書等の書類を作成し、閲覧書類として事務所に備え置かなければなりません。

また、同法第 29 条の規定により、同書類を**毎事業年度の始めの 3 か月以内に所轄庁（長野県）に提出**する必要があります。（例えば 3 月決算の法人の場合、提出期限は 6 月末です。）

※事業報告書を期限までに提出しなかった場合、過料に処されることがあります。また、認定（仮認定）NPO 法人としての基準に適合しないことになります。

○要提出書類

提出書類	提出部数
(1) 事業報告書等提出書	1 部
(2) 事業報告書	2 部
(3) 活動計算書（収支計算書）	
(4) 貸借対照表	
(5) 財産目録	
(6) 前事業年度の年間役員名簿	
(7) 前事業年度の末日における社員のうち 10 人以上の者の名簿	

○提出先

県庁 県民協働課 協働・NPO 係（県庁東庁舎 1 F）又は
地方事務所 地域政策課 県民生活係（県内各合同庁舎 内）

NPO 法人設立講座開催案内

NPO 法人を立ち上げて社会貢献活動をしたい方を対象に、「NPO 法人設立講座」を開催しています。

◆開催日時・場所 13 時 30 分～ 15 時

開催日	会場	開催場所	申込締切日
8 月 20 日（水）	諏訪	長野県諏訪合同庁舎 5 階 502 号会議室 諏訪市上川 1-1644-10 TEL 0266-53-6000	8 月 15 日（金）
8 月 26 日（火）	中野	長野県北信合同庁舎 4 階 403 会議室 中野市大字壁田 955 TEL 0269-22-3111	8 月 21 日（木）
毎月第 2 木曜日	県庁	長野消費生活センター 談話室 1 長野市中御所岡田 98-1（長野保健福祉事務所庁舎 1 階） （県民協働課 協働・NPO 係 TEL 026-235-7189）	参加希望日の 前々日まで

※県庁会場については、毎月第 2 木曜日に開催しています。事前にお問い合わせください。

◆申込方法

各会場の申込締切日までに県民協働課へ FAX、電話またはメールでお申し込みください。

【お申込み・お問い合わせ】

長野県県民文化部県民協働課 電話 026-235-7189 FAX 026-235-7258
メール kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp